



## ▶介護報酬のコロナ特例0.1%相当の補助金の支給方法等の概要について

介護報酬の特例的評価0.1%相当の補助金の支給申請手続きについて、そのだ修光常任理事（参議院議員）がより簡素な方式 ※ となるよう働きかけを行っているところですが、現時点の補助事業の概要について情報提供がありましたので、別添のとおりお知らせさせていただきます。なお、正式には10月中を目途に、地域医療介護総合確保基金の実施要綱の改正通知が発出される予定です。

※ 申請方法、回数、添付書類の省略など、できる限り簡素な方式とされます。

### ●対象施設・事業所

基本報酬の0.1%特例の対象としていた全ての介護施設・事業所

### ●対象経費

令和3年10月1日から12月31日までに購入した

- ・衛生用品（マスク、手袋、消毒液等）
- ・感染症対策に要する備品（パーテーション、パルスオキシメーター）

※支援対象は必要に応じて対象範囲をQAで示す

### ◆参考URL

※介護報酬のコロナ特例0.1%相当の補助金の支給方法等の概要について

URL:<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21767&type=content&subkey=399217>



ご意見・ご要望は  
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail [js.jimukyoku@roushikyo.or.jp](mailto:js.jimukyoku@roushikyo.or.jp)

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!

老施協.com



老施協  
デジタル

